

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

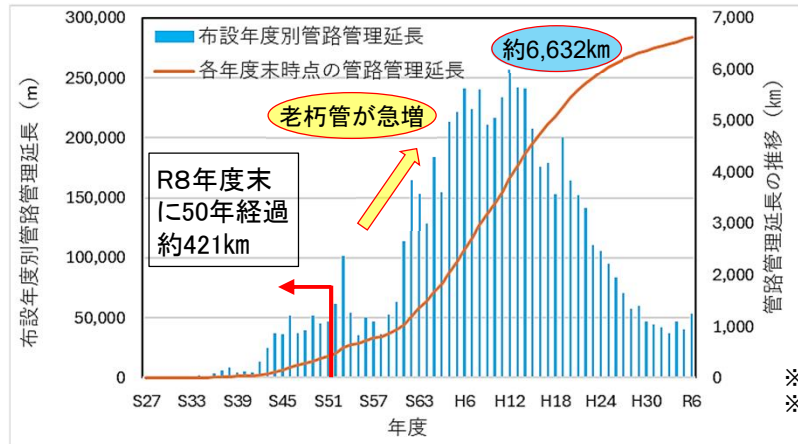
(2) 社会資本整備の推進 ⑦都市の生活環境を守る下水道機能の強化

国への提案事項

下水道施設（汚水・雨水）に係る財政措置の充実・拡充

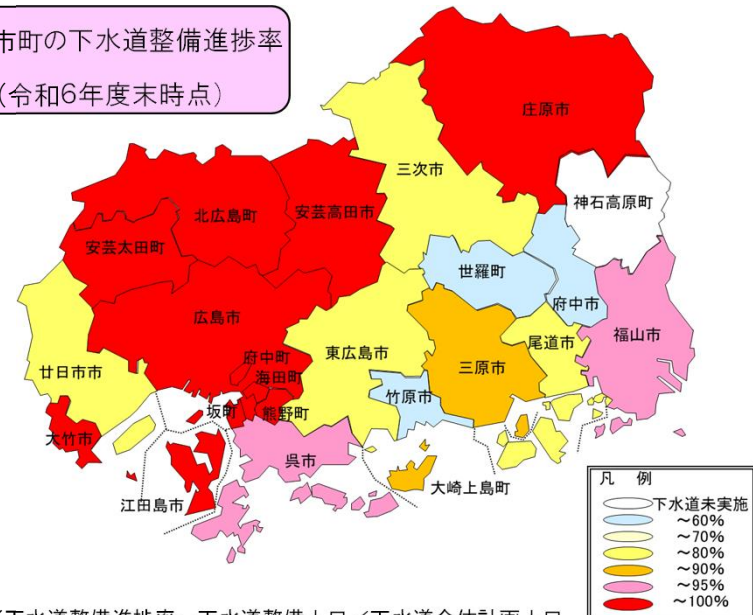
- 全国特別重点調査において対策が必要と判明した管路については、期限内に対策が着実に実施できるよう、確実に予算を確保すること。
- 下水道の果たす公共的役割に鑑み、未普及対策、老朽化対策、地震対策及び浸水対策を着実に推進するために必要な財政措置を図るとともに、下水道による流域治水の取組に対する交付税措置割合の引き上げなどの財政措置を拡充すること。

《管路施設の年度別管理延長(R6末現在)》



※広島市を除く
※布設年度不明の管渠は除く

県内市町の下水道整備進捗率
(令和6年度末時点)



※下水道整備進捗率=下水道整備人口/下水道全体計画人口
令和6年度末時点 広島県全体92.9% ⇒令和8年度末 96.0%を目標に取組中

《全国特別重点調査における調査結果延長(R8.2末時点)》

自治体名	優先実施箇所 の総延長	単位: [km]				緊急度 I、II に該当しない
		緊急度 I	うち、 要対策延長	緊急度 II	うち、 要対策延長	
広島県計	90.799	16.217	8.373	54.981	39.369	18.473

※各延長は、四捨五入を行っているため、合計が合わないものがある。
※国への報告時点で、1.127kmが調査未了となっている。

【提案先省庁:総務省、財務省、国土交通省】

現状・背景

- 今後、耐用年数を経過する下水道施設が大幅に増加することが見込まれる。
- 全国特別重点調査の結果、対策が必要な延長が広島県では約48kmと判明している。(R8.2末時点)
優先実施箇所における緊急度Ⅰの要対策箇所



(福山市芦田川処理区)



(大竹市大竹処理区)

- 汚水管の改築(全国特別重点調査の対策箇所含む)に係る国費支援については、水の官民連携導入を決定済であることが令和9年度以降の要件とされている。
- 未普及対策について、令和9年度以降は、交付対象事業が限定的になるとの見解が示されているが、県内の半数の市町において、財政状況や地域特性等により、令和8年度末での概成が困難となっている。
- 大規模地震時の上下水道システムを確保するため、「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体となった下水道施設の耐震化に取り組んでいる。
- 近年の集中豪雨により、内水浸水被害が多発しており、「流域治水プロジェクト」に基づき、あらゆる関係者が協同し、浸水対策を実施している。

課題

- 老朽化対策を計画通りに実施するため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 全国特別重点調査の要対策延長に対して着実に対策を実施するため、確実な予算の確保が必要である。
- 水の官民連携導入には、関係者との合意形成に多大な期間を要することから、国費支援に関する令和9年度以降の要件化の見直しが必要である。
- 令和9年度以降も未普及対策を推進していくため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 「上下水道耐震化計画」に基づく耐震化を計画的・集中的に実施するため、継続的・安定的な財政措置が必要である。
- 「流域治水プロジェクト」に基づく浸水対策を推進していくため、継続的・安定的な財政措置が必要である。



(平成30年7月 福山市蔵王排水区)
※100mm安心プランに基づき実施中



(令和3年7月 竹原市本川排水区)
※流域水害対策計画に基づき実施中